

## 第19回久慈市議会定例会会議録（第4日）

### 議事日程第4号

平成21年12月16日（水曜日）午後1時30分開議

- 第1 議案第7号、議案第8号、議案第9号（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第10号、請願受理第20号、請願受理第21号（教育民生常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 請願受理第18号、陳情受理第19号（産業経済常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 請願受理第22号、請願受理第23号（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第5 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第6 議案第2号（質疑・討論・採決）
- 第7 議案第3号（質疑・討論・採決）
- 第8 議案第4号（質疑・討論・採決）
- 第9 議案第5号（質疑・討論・採決）
- 第10 議案第6号（質疑・討論・採決）
- 第11 発議案第24号、発議案第25号、発議案第26号、発議案第27号（採決）

### 会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 負担付きの寄附を受けることに関し議決を求めることについて
- 議案第8号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて
- 議案第9号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第2 議案第10号 岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 請願受理第20号 教育の自治体間格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願
- 請願受理第21号 教員志望者の人材流出を防ぐとともに子どもたちへのきめ細やかな教育を実現

するため、教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願

- 日程第3 請願受理第18号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米F T A の推進に反対する請願
- 陳情受理第19号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める陳情
- 日程第4 請願受理第22号 市道来内線早期完成に関する請願
- 請願受理第23号 平庭線早期完成に関する請願
- 日程第5 議案第1号 平成21年度久慈市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 議案第2号 平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第3号 平成21年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第4号 平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第5号 平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第6号 平成21年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 発議案第24号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しと日米F T A の推進に反対する意見書の提出について
- 発議案第25号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書の提出について
- 発議案第26号 義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める意見書の提出について
- 発議案第27号 教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める意見書の提出について

### 出席議員（25名）

- 1 番 梶 谷 武 由君 2 番 上 山 昭 彦君
- 3 番 泉 川 博 明君 4 番 木ノ下 祐 治君
- 5 番 澤 里 富 雄君 6 番 藤 島 文 男君
- 7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君

- 9 番 小 倉 建 一 君 10 番 山 口 健 一 君  
 11 番 中 平 浩 志 君 12 番 中 塚 佳 男 君  
 13 番 佐 々 木 栄 幸 君 14 番 桑 田 鉄 男 君  
 15 番 堀 崎 松 男 君 16 番 大 久 保 隆 實 君  
 17 番 小 野 寺 勝 也 君 18 番 城 内 仲 悦 君  
 19 番 下 斗 米 一 男 君 21 番 下 舘 祥 二 君  
 22 番 大 沢 俊 光 君 23 番 濱 欠 明 宏 君  
 24 番 八 重 櫻 友 夫 君 25 番 高 屋 敷 英 則 君  
 26 番 宮 澤 憲 司 君

欠席議員（なし）

欠員（1名）

20 番

事務局職員出席者

事務局長 根井 元 事務局次長 澤里 充男  
 庶務グループ 外谷 隆司 議事グループ 長内 実  
 総括主査 主 査 津内 昌紀

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 菅原 和弘君  
 副 市 長 外舘 正敏君 総務企画部長 佐々木信蔵君  
 市民生活部長 野田口 茂君 健康福祉部長 菅原 慶一君  
(兼福祉事務局長)  
 農林水産部長 亀田 公明君 産業振興部長 下舘 満吉君  
 産業振興部部長 猪久保健一君 建設部長 晴山 聡君  
(兼水道事務局長)  
 山形総合支所長 田老 雄一君 教育委員長 鹿糠 敏文君  
 教 育 長 末崎 順一君 教 育 次 長 中居 正剛君  
 選挙管理委員会 鹿糠 孝三君 監 査 委 員 木下 利男君  
 委 員 長  
 総務企画部 勝田 恒男君 総務企画部 宇部 辰喜君  
 課 長 (併選管事務局長) 総務課 財政課 長  
 教育委員会 鹿糠 沢光夫君 監 査 委 員 長 松本 賢君  
 総務学事課 事務局長  
 農業委員会 遠川 保雄君  
 事 務 局 長

午後1時30分 開議

○議長（宮澤憲司君） ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（宮澤憲司君） この際、諸般の報告をいたします。議員発議案4件をお手元に配付してあります。

〔参 考〕

発議案第24号

E P A ・ F T A 推進路線の見直しと日米 F T A の推進に反対する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年12月16日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 中塚 佳男

提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

E P A ・ F T A 推進路線の見直しと日米 F T A の推進に反対する意見書

FAO（国際食料農業機関）は先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、「金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食糧危機は、今後ますます深まる恐れがある」とする警告をしています。農水省も、「世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く需要が逼迫した状態が継続する。食料価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析しています。（「2018年における食糧需給見通し」09.1.16）。現に昨年の大暴騰以降、一時下落傾向にあった穀物の国際相場が再高騰の流れにあり、世界の食糧需給は依然として逼迫した状況にあります。

こうしたなかで明らかなのは、これまでの輸入自由化万能論の立場では、深刻な世界の食糧問題は解決できず、それぞれの国が主要食糧の増産をはかって食料自給率を向上させる以外に打開できないということです。これらの事態は、農産物貿易の全面自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界の農業に押し付けたWTO農業協定路線の見直しを強く求めています。また、WTO路線を前提にした2国間・地域間の協定であるE P A ・ F T A 路線も同様に見直さなければなりません。

しかし前政権は、2010年に向けたE P A 工程表を打ち出し、既にメキシコ、タイ、フィリピンなどとの協定を発効させ、オーストラリア等との交渉を行ってきました。また、新政権を担う民主党は、日米F T A 交渉の促進を打ち出しています。日豪・日米のE P A ・ F T A は、日本農業に壊滅的打撃をもたらすことは明らかであり、容認できません。特に日米F T A につい

て民主党は、主要農産物を「除外する」といいますが、相手国のねらいは農産物の関税を撤廃することであり、いったん交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことが懸念されます。

いま求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。

以上の趣旨に基づき、下記の事項について求めます。

記

1. これまでのEPA・FTA推進路線を見直すとともに、アメリカとのFTA交渉は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月16日

岩手県久慈市議会  
議長 宮澤 憲司

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣

---

発議案第25号

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな  
制定を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年12月16日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也  
提出者 久慈市議会議員 中塚 佳男  
提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光  
提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

---

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな  
制定を求める意見書

現在の日本社会は、年金・医療・福祉など基本的な社会制度は疲弊し、グローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負（派遣）」などに象徴されるような、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など困難を抱える人々が增大するなど、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安が深刻さを増し

ています。

このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」とNPOや、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動しています。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けています。

この「協同労働の協同組合」は、働くものが出資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織ですが、国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など10万人以上が、この「協同労働」という働き方で20年、30年という長い歴史の中で働いてきました。

その中で「自分たちの働き方に見合った〈法人格〉がほしい」、「〈労働者〉として法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めてきました。

世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方＝労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10000を超える団体がこの法制度化に賛同しています。また、国会では160名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成21年12月16日

岩手県久慈市議会  
議長 宮澤 憲司

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣  
総務大臣  
経済産業大臣

発議案第26号

義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年12月16日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 中塚 佳男

提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める意見書

1953年、憲法の要請に基づく義務教育の根幹（機会均等、水準確保、無償制）を支えるため、国は必要な制度を整備することが必要であることから、義務教育費国庫負担法が制定され、義務教育費国庫負担制度が開始されました。

制定された後、地方の教育条件の整備状況、国と地方の財政状況を踏まえ、負担対象経費が拡大されました。しかし、1985年から2004年にかけて、国と地方の役割分担、国と地方の財政状況等を踏まえ、給料・諸手当以外の費用が一般財源化されました。この間、全国の多くの県議会及び市町村議会から義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書が提出されてきました。

ところが、こうした設置者や教育関係者の声があるにもかかわらず、2005年、国は義務教育費国庫負担金について国の負担率を2分の1から3分の1とする大幅削減を決定しました。国の負担率が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっています。

さらに2006年12月、今後の地方分権の在り方について、その理念・手続きを定めた「地方分権改革推進法」が成立しました。この法律は、国庫補助負担金、地方交付税、国と地方の税源配分等の財政措置の在り方を含めて、地方分権改革推進計画を策定するものです。地方分権改革推進計画を策定するための具体的指針を政府に勧告する任を持った「地方分権改革推進委員会」が設けられました。「中間的なとりまとめ」のなかで、義務教育費国庫負担金も含めた国庫補助負担金について、「地方自治体の自主的な行財政運営を阻害しがちであり、財政資金の非効率な使用を招きやすいことから廃止を含めたゼロベースでの見直しが必要である」と記述されています。今後、義務教育費負担制度の廃止も含めた議論がなされることは必至です。

以上、下記の事項の実現について地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

記

1. 義務教育費国庫負担制度を堅持すること
2. 義務教育費国庫負担割合について、2分の1に復元すること

平成21年12月16日

岩手県久慈市議会  
議長 宮澤 憲司

内閣総理大臣  
総務大臣 殿  
財務大臣  
文部科学大臣

発議案第27号

教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年12月16日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光

提出者 久慈市議会議員 中塚 佳男

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことです。現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えています。日本の子どもに関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並みに、家計基盤の弱い家庭への子どもに係る給付拡充などの施策の実施が必要です。また、家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響がでないための、高校教育の無償化、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤充実が不可欠です。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など拡がる教育条件の自治体間格差の是正が急務です。

このように、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。また、「子どもと向き合う時間の確保」のための施策と文部科学省による「勤務実態調査」で現れた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊課題となっています。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、下記の事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

#### 記

1. 教職員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細やかな教育を実現するために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実現することとあわせて30人以下学級の実現を図ること。
2. 家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響がでないよう就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。あわせて、奨学金制度について、「貸与」から「給付」方式への検討をすること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

平成21年12月16日

岩手県久慈市議会

議長 宮澤 憲司

内閣総理大臣  
総務大臣 殿  
財務大臣  
文部科学大臣

~~~~~

#### 日程第1 議案第7号、議案第8号、議案第9号

○議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第7号から議案第9号までの3件を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。大沢総務常任委員長。

〔総務常任委員長大沢俊光君登壇〕

○総務常任委員長（大沢俊光君） 本定例会において、総務委員会に付託されました議案3件について、去る12月11日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果について、ご報告いたします。

なお、議案第7号及び第8号の審査の参考とするため、現地調査、議案精査を実施いたしましたところであり

ます。それでは、最初に、議案第7号「負担付き寄附を受けることに関し議決を求めることについて」及び議案第8号「財産の貸付けに関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案2件は、それぞれ関連があることから一括審査したところであり

ます。まず、議案第7号は、三陸鉄道株式会社から鉄道事業に供する鉄道用地について負担付き寄附の申し込みがあったことから、これらを受けようとするものであり、また議案第8号は、三陸鉄道株式会社に対し負担付き寄附の申し込みがあった鉄道用地を、鉄道事業及び鉄道事業に附帯する事業の用に供するため、無償貸し付けしようとするものであります。

具体的な内容であります。三陸鉄道株式会社は、沿線人口の減少や施設の老朽化が進むなど厳しい経営環境にあり、平成20年度末の繰越利益剰余金はマイナスの1億1,127万円余となっており、このため、三陸鉄道株式会社、岩手県及び久慈市など関係12市町村は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に定める、鉄道事業再構築事業を実施するための計画を作成し、

平成21年11月に国土交通大臣の計画認定を受けたところであり、計画認定により、今後実施しようとする鉄道事業再構築事業である車両改良等の設備投資に対して、国の重点支援が受けられることから、三陸鉄道株式会社の経営改善が図られることになる。提案している両議案は、鉄道事業再構築事業を実施するための計画の基本スキームであるとともに、鉄道事業再構築事業を実施するために必要な手続きであることから、議会の議決を求めようとするものである。

なお、無償貸し付けしようとする土地についての一切の維持管理費については、これまでどおり三陸鉄道株式会社が負担する旨、貸借契約書に明示するもので、今後も維持管理費の市負担は生じないとの当局からの説明がありました。

審査に当たっては、国土交通省から認定を受けた三陸鉄道鉄道事業再構築実施計画書の資料提出を求め質疑を交わしたところであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、負担付き寄附の負担とは何か、とただしたのに対し、寄附に何らかの条件がついていることを示しており、条件がついている場合、議決案件となるとの答弁がありました。

次に、鉄道用地等の財産の譲渡が事業計画の申請要件であるのかとただしたところ、沿線市町村が鉄道用地、橋梁、トンネルなどの財産を保有し無償で貸し付けること、及び鉄道事業者が経営に専念することが基本スキームであり、申請の大前提となるものであるとの答弁がありました。

また、鉄道用地の譲渡による三陸鉄道の固定資産税軽減額と久慈市への影響額、及び、それに伴う登記事務の負担についてただしたところ、三陸鉄道の固定資産税額は平成20年度で約2,000万円であり、そのうち土地に係る部分約240万円が軽減されることとなる。久慈市の課税分はそのうち約40万円となっている。また、土地譲渡に係る登記は市が担当し嘱託登記を予定しており、登録免許税が非課税となることから負担は生じないものと考えているとの答弁がありました。

次に、事業計画に係る設備投資の事業費約13億円の負担割合と今後の久慈市負担額についてただしたところ、13億円のうち約11億6,000万円が補助対象であり、国が3分の1、県が6分の1、沿線市町村が6分の1、三陸鉄道が3分の1をそれぞれ負担する。久慈市の負

担は国庫補助市町村割当分と三陸鉄道への運営費助成分は平成22年度から平成25年までの4年間の合計で8,127万2,000円となり、これまでの補助額と比較して約450万円が軽減される見込みとの答弁がありました。

また、実施計画の申請時期、及び事前に議会へ説明すべきではなかったのか、とただしたところ、申請は平成21年11月6日付で行われた。議会への事前説明については、三陸鉄道の事業計画等の見直しはこれまでもたびたび行われており、今回の計画により負担等が大きく変動するものでないことから、その一連の流れのものにとらえたところであるとの答弁があったところであります。

そのほか、貸し付けは一年更新、株主の責任、将来を含めた支援の考え方などの質疑が交わされ、鉄道行政に関し、地方鉄道が地元でという流れの中で、地方自治体の負担が今後ますます大きくなることに強い懸念を持つ。鉄道は社会に必要な公的交通体系であり、地方鉄道の安定運営のための資金制度の創設を国に強く働きかけるべきとの意見があったところであります。

採決の結果、議案第7号及び議案第8号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、岩手県市町村総合事務組合から、平成22年1月1日をもって宮古市に編入する川井村を本年12月31日をもって脱退させるとともに、平成22年3月31日をもって解散する東稲（たばしね）産業開発組合を、同日をもって脱退させること、及びこれに係る岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更することに関し、関係市町村に協議があったことから、地方自治法第290条の規定により、議決を求めようとするものであります。

以下、審査の概要であります。構成団体が減ることにより負担金が減ることになるが、岩手県市町村総合事務組合の運営に影響は出ないのかとの質問に対し、影響はないとは言いきれないが、構成団体の中で維持運営されるものであるとの答弁がありました。そのほか、規約の変更箇所等の質疑が交わされ、採決の結果、議案第9号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） たいまの委員長報告に対し質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 一つ聞き漏らしたか聞き間違えたかですが、寄附を受けた鉄道用地なんかの維持管理費用についてですが、市の負担がないというふうに今聞いたんですけども、そのような理解でいいでしょうか。委員長の報告の中で市の負担がないというふうに私は受けとめたんですが。

○議長（宮澤憲司君） 2番大沢俊光君。

○総務常任委員長（大沢俊光君） この負担がないという部分は、審議の過程の中で、当局のほうの答弁説明の部分でございますので、その報告のとおり言ったというふうに理解して報告したところでございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、議案第7号「負担付き寄附を受けることに関し議決を求めることについて」、議案第8号「財産の貸付けに関し議決を求めることについて」採決いたします。

以上2件は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号及び議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第2 議案第10号、請願受理第20号、請願受理第21号

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、議案第10号、請願受理第20号及び請願受理第21号の3件を議題といたし

ます。

以上に関し、委員長の報告を求めます。佐々木教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長佐々木栄幸君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐々木栄幸君） 本定例会において、教育民生委員会に付託されました議案1件及び請願2件について、去る12月11日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第10号「岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、川井村が平成22年1月1日をもって宮古市に編入合併されることに伴い、前日の平成21年12月31日をもって、岩手県後期高齢者医療広域連合から脱退させることに関する協議、及び川井村が脱退することにより広域連合を組織する市町村の数が一つ減ることから、岩手県後期高齢者医療広域連合協議会の議員の定数を35人から34人に変更するための協議であるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、経過措置で、議員が定数より一人多くなっている理由についてただしたところ、平成21年2月の規約改正により、現在は各市町村から一人の連合議員を選挙することになっているが、規約改正以前に北上市では市長と市議会議員の二人が連合議員となっていたため、現在の総数は一人増となっている。平成23年4月26日には北上市長の任期満了に伴い、北上市選出の連合議員も一人となることから、定数どおりになるとの答弁がありました。

また、後期高齢者医療制度の今後の見通しについてただしたのに対し、国からスケジュールなどの正確な通知などは受けていないが、去る11月30日に設置された高齢者医療制度改革会議の中で想定されているスケジュールでは、平成22年の夏に中間の取りまとめをし、公表したいとしている。その後公聴会の実施をした上で、平成22年末までに最終案をまとめ、平成23年1月に法案を提出し成立した場合、そこから約2年を施行準備、移行期間とし、市町村のシステムの改修などを行い、体制を整えた上で、平成25年4月から新たな医療保険制度をスタートさせるという流れが予定されて

いるとの答弁がありました。

採決の結果、議案第10号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第20号「教育の自治体間格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願」について申し上げます。

本請願は、昭和28年、憲法の要請に基づく義務教育の根幹を支えるため、国は義務教育費国庫負担法を制定し、義務教育費国庫負担制度を開始しました。しかし、平成18年、国は義務教育費国庫負担金について、国の負担率を2分の1から3分の1に縮小したことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっている。このような状況から、義務教育費国庫負担制度の堅持及び義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求め、政府・関係機関に対して意見書を提出してほしいというものであります。

委員会の意見であります。まず、国庫負担については、平成18年に2分の1から3分の1に削減されたので、2分の1に復元するということが当然であると思う。特に、教育の問題では、どこに住んでいる子供でも教育を受ける権利が等しく保障されなければならない。基本的には国の施策責任に属する問題と思うので、地域間格差を生じるようなことがあってはならないという点では、負担割合2分の1復元と国庫負担制度の堅持には賛成であるとの意見が出されたところであり、そのほか、特に反対する意見などはなく、採決の結果、請願受理第20号は、全員異議なく採決すべきものと決しました。

次に、請願受理第21号「教員志望者の人材流出を防ぐとともに子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するため、教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願」について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、審査の参考とするため、当局の出席を求め、紹介議員からの出席をいただき、説明を受けた上で慎重に審査したところであります。

請願の趣旨は、子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、公教育の基盤充実が不可欠であることから、きめ細やかな教育のため30人以下学級の実現を図ること、就学援助制度を拡充すること、国の教育予算を拡充す

ること、教職員給与の財源を確保・充実することなど、教育予算の確保・充実を求め、政府・関係機関へ意見書を提出してほしいというものであります。

委員会での主な意見であります。40年ぶりに実施した文部科学省の実務実態調査結果を見れば、教職員の人員の改善を図ることは大事だと思うとの意見。

少子化により学校が統廃合され子供が減少している実態から、人員をかつての規模までふやさなくても対応できる状況にあるのではないかとの意見。

請願のすべてには賛同できないが、教育に関するということであれば採択したいという思いもあるので趣旨には賛成できるとの意見。

現実を逆行するような流れの部分もあることから、一部採択でよいのではとの意見。

実情から請願事項として妥当であれば極端な財源論でもなければ採択すべきとの意見などが出され、終局において、意見書の提出を求める請願であることから趣旨採択ではなく一部採択とすべきとの発言があり、採決の結果、請願事項の1から3については採択、請願項目の4については不採択。よって、請願受理第21号は、一部採択とすべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。まず、議案第10号「岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」採決いたします。本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理第20号「教育の自治体間格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める請願」について採決いたします。本請願は委員長の報告のとおり採決することに



ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第20号は採択と決定いたしました。

次に、請願受理第21号「教員志望者の人材流出を防ぐとともに子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するため、教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願」について採決いたします。本請願は委員長の報告のとおり一部採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第21号は一部採択と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 請願受理第18号、陳情受理第19号

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、請願受理第18号及び陳情受理第19号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。澤里産業経済常任委員長。

〔産業経済常任委員長澤里富雄君登壇〕

○産業経済常任委員長（澤里富雄君） 本定例会において、産業経済委員会に付託されました請願1件及び陳情1件について、去る12月11日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。

また、審査に当たっては、当局の意見等も参考に審査したところでございます。

最初に、請願受理第18号「EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願」について申し上げます。

本請願は、これまでのEPA・FTA推進路線を見直すとともに、日豪・日米のEPA・FTA交渉は、日本農業に壊滅的打撃をもたらすことは明らかであり、日本の農業と食料を守り、再生していくために日米FTA交渉は行わないことを求めるため政府及び関係機関に意見書を提出してほしいというものであります。

述べられた主な意見であります。自国の農業施策は自国で決めるのが当然であるが、牛肉でも穀物でもこのFTA協定を結ぶことにより、我が国の自由な農業施策が展開できなくなることが危惧されます。

また、EPAにより両国の関税が自由化されることになると、安いものが市場に流れ、需給バランスが崩れるなど生産者への大きな打撃が考えられる。日本の

農業を守り、食料自給率向上のためにも、認めるわけにはいかないとの意見が述べられたところであります。

採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、陳情受理第19号「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める陳情」について申し上げます。

本陳情は、働く人々が協同で出資し、経営し、働く「協同労働」を旨とした、新たな協同組合法の法制化を求めるものであります。

今日の法制度では、労働者は雇われて働くことを前提とした、雇用労働しか想定されておらず、協同労働の法整備がされていないため、社会的な理解が不十分であり、団体としての入札、契約ができないこと、社会保障負担が働く個人にかかることなどの問題が生じております。

これらのことから法整備を求める取り組みが広がり、国会の議員連盟が設立され、法制化の検討が進められている中にあり、協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書を国へ提出してほしいというものであります。

なお、審査に当たっては県内の状況、全国の推移等も参考に審査したところであります。

以下、述べられた主な意見について申し上げます。

地域の人たちが出資しながら、地域振興を図ることは、非常に望ましいことであり、働く人たちに活躍の場が出るとすればよいことだと思うので、その趣旨に賛成するとの意見。

次に、先進各国では法整備をしたとのことであるが、日本でも労働市場に対応する状況をしっかりとらえて、その時期、時代に有効な法律をつくっていくということが、極めて大事なことだと思うとの意見。

また、働く人たちが、みずから出資して経営をすることにより自己責任が発生するが、みずからが、労働することに加え自己責任を持ってやるということであり、陳情の趣旨に賛成するなどの意見があったところであります。

採決の結果、陳情受理第19号は全員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。請願受理第18号「E P A・F T A推進路線の見直しを求め日米F T Aの推進に反対する請願」及び陳情受理第19号「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める陳情」、以上の2件は委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第18号及び陳情受理第19号は採択と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 請願受理第22号、請願受理第23号

○議長（宮澤憲司君） 日程第4、請願受理第22号及び請願受理第23号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。下館建設常任委員長。

〔建設常任委員長下館祥二君登壇〕

○建設常任委員長（下館祥二君） 本定例会において建設委員会に付託された請願2件について、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

なお、委員会では、請願の審査に先立ち、現地調査を実施したところであります。

また、審査に当たっては、当局の意見等も参考に審査したところであります。

それでは、請願受理第22号「市道来内線早期完成に関する請願」について申し上げます。

本請願は、国道281号から来内小学校へ至るまでの市道路線について、急カーブ、急勾配が続く危険な路線であり、地域住民のみならず平庭高原への観光客なども利用する区間であることから、同区間の早期完成を要望するものであります。

委員会等での主な質疑・意見等ではありますが、まず、現在予想されている工事費及び完成年度について、当局へ参考意見を求めたところ、工事費は約4億円から5億円程度であること、また、現時点においては、完成の見通しは立っていないとのことであります。

次に、用地買収等について地権者から同意を得られている状況にあるのか意見を求めたところ、相続登記等の課題もあるが、おおむね了解を得られているとのことでありました。

その他特に反対などの意見はなく、採決の結果、請願受理第22号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、請願受理第23号「平庭線早期完成に関する請願」について申し上げます。

本請願は、国道281号平庭峠から、来内地区の林道九戸高原線との接続区間までの整備に関し、当時の山形村「村勢発展計画」に基づき、平成3年に工事着工がなされたものの、未整備となっている一部区間について、早期の完成を要望するものであります。

委員会等での主な質疑・意見等ではありますが、現在、未整備となっている区間の完成予定はどの程度を見込んでいるのか、当局へ参考意見を求めたところ、整備延長から見た進捗率は71.7%であり、900メートルほどが未整備となっている。完成の見通しは5年から10年程度を見込んでいるとのことでありました。

その他特に反対などの意見はなく、採決の結果、請願受理第23号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。請願受理第22号「市道来内線早期完成に関する請願」及び請願受理第23号「平庭線早期完成に関する請願」、以上の2件は委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第22号及び請願受理第23号は採択と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第1号

○議長（宮澤憲司君） 日程第5、議案第1号「平成

21年度久慈市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに、他の各条については条ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、11款分担金及び負担金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

12ページになります。11款分担金及び負担金、1項分担金であります。3目災害復旧費分担金は台風18号の被害に伴い、農地災害復旧工事費分担金15万4,000円を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、13款国庫支出金、1項国庫負担金であります。2目災害復旧費負担金は台風18号の被害に伴い、土木施設災害復旧費負担金8,577万9,000円の増、漁港施設災害復旧費負担金2,334万5,000円の増。この項は合わせて1億912万4,000円の増額。

2項国庫補助金であります。2目民生費補助金は事業の執行停止に伴い、子育て応援特別手当事業4,494万8,000円の減、ほか2件の増、合わせて4,443万4,000円の減。5目土木費補助金は住宅リフォーム奨励事業費等の増に伴い、地域住宅交付金184万5,000円の増。6目教育費補助金は実績により、給食センター改築事業4,906万1,000円の増。この項は、合わせて647万2,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、14款県支出金、2項県補助金であります。2目民生費補助金は久慈地区学童保育所の分割に伴い、放課後児童健全育成事業106万3,000円の増。4目労働費補助金は緊急雇用創出事業531万6,000円の増、ふるさと雇用再生特別交付金283万4,000円の増、合わせて815万円の増。5目農林水産業費補助金は、漁業集落排水事業特別会計からの組み替えに伴い、漁港整備事業610万円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて588万円の増。8目教育費補助金は実績により、いわてコミュニティ・スクール推進事業59万2,000円の減。9目消防費補助金は全国瞬時警報システムの改修に伴い、防災情報通信設備整備事業410万円の増。10目災害復旧費補助金は台風18号の被害に伴い、農地及び農業用施設災害復旧事業2,250万2,000円の増、林業施設災害復旧事業654万円の増、合わせて2,904万2,000円の増。この項は合わせて、4,764万3,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、15款財産収入、2項財産売却収入であります。1目不動産売却収入は岩手県住宅供給公社から寄附を受けた土地の売却実績により、700万円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 14ページになります。次に、18款1項1目繰越金であります。前年度繰越金に2億3,100万6,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、20款1項市債であります。2目農林水産業債は、漁業集落排水

事業特別会計からの組み替えに伴い、漁港整備事業債710万円の増。4目土木債は実績により、市営住宅整備事業債240万円の減。5目消防債は消防施設整備事業債の借りかえにより、1億628万5,000円の増。6目教育債は久慈小学校改築事業費の増に伴い、義務教育施設整備事業債9,980万円の増、実績により、給食施設整備事業債5,130万円の減、合わせて4,850万円の増。8目災害復旧債は台風18号の被害に伴い、現年発生補助災害復旧事業債7,490万円の増。この項は合わせて、2億3,438万5,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。給与費明細書及び1款議会費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書により、ご説明を申し上げます。30ページになります。1の特別職ですが、表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。その他の特別職は、報酬210万8,000円の増、共済費27万1,000円の増、合わせて237万9,000円の増となりますが、これは地域包括支援センターの相談員を1人増員したことによるものであります。

31ページになります。2の一般職、（1）総括であります。比較欄でご説明申し上げます。職員手当78万円の減となっておりますが、これは、子育て応援特別手当事業の執行停止に伴うものであります。以上で、給与費等の説明を終わります。

それでは前に戻っていただきまして、16ページになります。1款1項1目議会費であります。実績により、議会バス購入経費456万円の減額、ほか1件の組み替えを計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、2款総務費、1項総務管理費であります。5目財産管理費は庁舎維持管理費378万3,000円の増、財政調整基金の法定積立金1億8,960万6,000円の増、ほか1件の減、合わせて1億9,059万円の増。6目企画費は実績見込みによ

り、地域振興事務経費5万円の増。この項は合わせて1億9,064万円の増額。2項徴税費であります。実績見込みにより、市税還付金500万円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 1点、お聞かせください。この今の時期にこの庁舎維持管理の378万3,000円というのは具体的にどういうことなのかお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、先ほどバス購入経費で入札残456万の減額補正になったわけですが、聞くとところによりますと、いわゆる、国の交付金の経済対策の枠が4億から5億あったわけですが、その関連で、有効に使うと、有効に活用するということから、かなり今回の補正でその辺の苦勞なさったというふうに聞いていますが、この辺のことを含めてお聞かせいただきたい。たしか、この庁舎維持管理の関係もその経済対策のかかわりでの増額なのかなというふうに考えますが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 庁舎維持管理費の378万3,000円の内容でございますが、修繕料がほとんどでございます。庁舎西側玄関のタイル張りの改修とか、消火水槽防水処理の経費に充てがうものでございます。経済交付金の余り部分、いわゆる議会バス等はそれ経済交付金を充当して行っていたわけですが、当然ながら国に限度額を示されて交付をされておりますので、国に返したくないということで、使うように努力はしております。

今回の補正予算で経済交付金の余るであろうという額について充当している事業を申し上げます。庁舎改修に362万3,000円を充当してございます。それから再就職支援交付金に270万、それから山根温泉の改修に408万4,000円、合わせまして1,000万ほど充当してございます。経済交付金については執行をまだ終わっていない分もございます。いわゆる契約変更しなければならぬのか、しなくてもいいのかとか若干ありますので、それについて、もし余りましたら3月補正で残すこと余すことなく使用してまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は実績見込みにより、社会福祉事務費30万6,000円の増。2目老人福祉費は地域包括支援センターの相談員を1名増員したことにより、地域包括支援事業費219万7,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて27万5,000円の増。この項は合わせて、58万1,000円の増額。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は実績見込みにより、代替保育士等臨時職員賃金及び共済費1,000万円の増、事業の執行停止に伴い、子育て応援特別手当事業費4,494万5,000円の減、ほか2件の増、1件の組み替え、合わせて3,264万4,000円の減額。

18ページになります。3項生活保護費であります。母子加算復活に係るシステム改修に伴い、生活保護法施行事務費15万8,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 4款衛生費、1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は医師確保対策として、市町村医師養成事業費負担金32万6,000円の増。4目環境衛生費は実績により、マイマイガ駆除緊急事業費補助金135万円の減。この項は合わせて102万4,000円の減額。

2項清掃費であります。1目清掃総務費は実績見込みにより、快適生活環境確保対策事業費23万5,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 衛生費の2項のほうで、この快適生活環境保全対策事業費の内容について、増額だということですが、内容についてお聞かせいただきたいと思います。

この衛生費の清掃費にちょっと関連して、一般質問のかかわりでちょっとお聞きしたいことがあるんですが、一つは、新しい久慈・二戸地区の清掃関係ですね、一般部門の関係で。新年度に向けて組織等をたしか提

案していきたいというような答弁あったと思うんですけど、そこで、たしか一部組合を組織していきたいというような答弁あったんですが、一部事務組合がいいのか連合がいいのかということの議論があるかと思うんですが、私自身、現在連合の議員やってるわけですが、一部組合と連合の違いはご承知かと思うんですが、連合は議員等を公選でできるということもあるわけで、一つの自治体としてかなり権限を持つわけです。そこで、新しく組織されようとしている久慈・二戸の関係の新しい組織は一部事務組合を考えてるのか、連合の組織の形で考えてるのか、今は検討中だと話あったんですけども、その辺はどっちを選択しようとしているのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、快適生活環境確保対策事業費の内容についてでございます。こちらは台風18号の被害をこうむりました雨水による簡水トイレのし尿くみ取りについての免除でございます。件数で申し上げますと53件がこの中に入っているということでございます。

それから第2点目でございますが、久慈・二戸のごみ広域化処理に係る事業主体のことについてでございます。一部事務組合かそれとも広域連合方式かということでございますが、現在、ごみ処理にかかっているのみを検討していることから、一部事務組合の設立に向けて進めているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 今、ごみという限定したことからそういうふうな答弁があったと思うんですが、一部組合でやっていきたいということですか。その際の、私が危惧するのは、一部組合となれば、前に久慈の場合は、いわゆる首長さん方が一部事務組合の議員になってるんです、当時は、久慈の場合は、今度の組織されようとしている一部事務組合の組織系統はどういうふうな検討しているのか。ただ管理者が首長でさらに議員も、各関係する首長さんは議会の議員なんだとなっちゃうと、まさに執行者の集まりみたいな一部事務組合になってるんです。従来久慈はそうでした。各議会から1名しか議員として出でなかったんです。そういった形になりますと、本当に議会の体をなさない

といえますか、首長さんたちの集まりですから、何が起ころうともそんなに議論ないまま終わってしまった状況がありました。特に私が危惧するのは、久慈の場合でもたしか消防職員の超過勤務の間違った支給というそれに対する返してもらってることがあって、そのことの報告が当時一部組合の議会で管理者から提案あって、それに対する質疑が全くなく議会が通ってしまったというのが議会議事録を見た中であったんです。当然議員になってるのが各首長さんですから、まさに自分たちがお金、議会の議決を受けてお金が集まってきてそれを一部事務組合で処理するわけですけども、しかし自分たちが議員になってやるということは、まさにそういった問題があっても外に出にくいという状況が一つあるわけです。そういった意味で、一部事務組合の議会の構成について、もし一部組合でやらなきゃならないときは、そういった点でちゃんと議会のほうからきちんと議員を複数ちゃんと出して、議員が議員の立場でちゃんと議論するということになるのか。今のように連合の場合は、久慈の広域連合の場合は議会が議員が出て、一般質問もできるということまで進んでおまして、そういった意味では本当に連合議会で連合の問題について議場を通じてやっぱり議論もできるということがありますし、首長さん方は副管理者というふうになってますから、まず当局側にちゃんとあるわけです。そういったことがあるもんですから、一部事務組合をつくっていききたいという答弁がありましたので、そういったことも含めて、今後、どこかでも議論できるかと思うんですけど、いずれそういった声も大事にさせていただきながら、本当の意味で、一部組合をつくってもそういった議論ができる場があるんだということが保障されればいいんですけど、そういった点、どこまで考えていらっしゃるのか。今私が言った問題はこれまでであったわけですけども、その点も十分踏まえて、一部事務組合ということを考えているのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 久慈・二戸広域ごみ処理に係る一部事務組合についてでございますが、現時点の中におきましては、一部事務組合ということで先ほど答弁申し上げたとおりでございますが、その内容については、管理者それから副管理者等を設置するというので、そして事務局の体制等含めて来年度に

その設立に向けて協議しているというところがございます。議員からお話のありましたことについても、それらも含めて今後の中で話し合っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、5款労働費、1項1目労働諸費であります。実績見込みにより、再就職緊急支援奨励金交付事業費270万円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） たしかこの制度は久慈市の単独の制度だというふうに向っておりますが、対象年齢が30歳から60歳未満ということになっておりますが、そうですか。1点、まず。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 議員のお話のとおり、そういう年齢の枠になってございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） そこで、60歳未満ということで切っているわけですが、これ最低でも65歳未満か65歳までとか、若干年齢の拡大、そういうことは考えてはいけませんかね。というのはやっぱり、この年代の人たちというのはある意味では再就職がかなり厳しいわけです、現実。60歳未満で切られると本当に、あともう少し働きたい、65になるまで働きたいというのが現実あるわけです、実際。だからそういった現実をもうちょっと、久慈市の独自の事業であるとするれば、ぜひその辺のことを含めて、何とか65歳まで拡大検討できないのか、これは市でできることですからひとつ、現場では本当にそういう状況がありますので、いい制度ですので、就職して3カ月以上経過した後各事業所に1人当たり15万入るという制度ですから、ぜひこれは60歳未満というのもちょっと、ぜひ検討願いたいんですが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ただいま議員のほうから年齢の拡大延長されてはどうかと、こういうご質問でございます。議員もご承知のこととは思いますが、以前は30歳から45歳までという枠の中で実施をしてまいったものでありまして、平成18年から30歳

以上60歳未満という形で変更し支援しているものであります。

また、お話にもありましたけれども、現状から見ますと確かに60歳定年、まだまだ65歳でもいろいろなご議論はあるところだと思いますけれども、まだまだ多くのところにあっては現在もこの60歳定年ということがございますし、そういった意味からいたしましても、この現在の決まりの中で当面の間支援してまいりたいと、このように考えております。また、議員からのご提案のありましたこの65歳に拡大延長という部分につきましても、今後時期をとらえながら、見ながら検討してみたいと、このように思います。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 平成18年に拡大したということですが、現状は、経済危機がその後にもまた起きたわけですから、そういった意味では現状の経済危機の状況から言うと、また平成18年とは全然違う状況にありますので、今後ぜひ検討していきたいという答弁ありましたので、新年度に向けてひとつ検討していただきながら拡大を図っていただきたいと、再度答弁ください。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 再度のご質問であります。また同じような答弁になるかと思っておりますけれども、ご提案のありました件につきましてもいずれ、先ほども申し上げましたが今後、時期等見ながら、その件に関しましても検討してみたいと、このように思っております。以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、6款農林水産業費、1項農業費であります。2目農業総務費は、災害復旧費の事業費支弁により、職員給与費51万7,000円の減。3目農業振興費は、交流促進センター改修事業費408万4,000円の増、ほか2件の増、合わせて469万8,000円の増。20ページになります。5目農地費は、基盤整備促進事業費の組み替え。この項は、合わせて418万1,000円の増額。

3項水産業費であります。1目水産業総務費は、実績見込みにより、市債管理基金積立金22万円の減。2目水産業振興費は、実績により、定置網復旧支援資金利子補給2万円の増。4目漁港建設費は、災害復旧

費の事業費支弁により、職員給与費97万円の減。漁業集落排水事業特別会計からの組み替えに伴い、漁港整備事業費、補助事業であります。1,375万円の増、ほか1件の増、合わせて1,633万円の増。この項は、合わせて1,613万円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 19ページになるかと思いますが、先ほどの答弁で新山根温泉の改修もやるというようなことですが、ここかなと思っておりますが、そうであればこのその内容について1点お伺いしますし、同じく19ページの緊急雇用、全体的な話になりますが、これには採用は市内かあるいはどれくらいの範囲まで採用することになるのかということと、もし市外であれば、現在もそういう雇用してるわけですがその割合、市内、市外の割合についてお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） まず私のほうから、交流促進センターの改修事業の内容ということでございますが、先ほど総務企画部長からお答え申し上げましたが、新山根温泉べっぴんの湯の小浴場ボイラーそれから原水のくみ上げ、揚水ポンプですね、これの修繕交換工事の経費を計上いたしました。以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうからは緊急雇用対策の事業内容についてのご質問にお答えしたいと思います。

雇用につきましては、市内ということじゃなくて広域で雇用を、もちろんでありますけれども職業安定所を通じて雇用するという形になってございます。

じゃ、しからば市町村のそれぞれの何人が雇用されてどうなってるんだという部分については、大変申しわけございませんが、ここにちょっと手元に資料ございませんし、また市町村別の人数、区分けという部分についてはとらまえておりませんので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 市をまとめる担当のほうで、今の緊急雇用の割合等についてわかったらお伺いした

いと思います。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） その辺の分析等は今のところ行っておりませんが、いずれ市内の人たちが申し込みしますと、いろいろと評価しながら雇用をしてるところでございます。以上、そういうことでご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、7款1項商工費であります。2目商工業振興費は実績見込みにより、住宅リフォーム奨励事業費150万円の増、久慈商工会議所が取り組む事業への支援として、市街地活性化推進事業費補助金11万9,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて198万9,000円の増。3目観光費はふるさと雇用再生特別交付金事業として、アンテナショップモデル事業240万4,000円の増、緊急雇用創出事業として、冬の体験プログラム検証事業費423万4,000円の増、合わせて663万8,000円の増。この項は合わせて、862万7,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 22ページになります。次に、8款土木費2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は災害復旧費の事業費支弁により、職員給与費150万2,000円の減。2目道路維持費は実績見込みにより、道路維持補修経費85万8,000円の減、車両管理経費50万円の増、ほか2件の組み替え、合わせて35万8,000円の減。3目道路新設改良費は道路新設改良事業費、補助であります。ほか1件の組み替え。この項は、合わせて186万円の減額。

3項河川費であります。1目河川改良費は緊急雇用創出事業として、土砂災害防止対策基礎資料集計事業費49万7,000円の増額、ほか1件の組み替え。

5項都市計画費であります。5目公園費は公園整備事業費の組み替え。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は公営住宅長寿命化計画策定に伴い、住宅交付金事業費160万円の増、ほか1件の組み替え。2目住宅建設費は実績

により、市営住宅整備事業費260万円の減。24ページになります。この項は、合わせて100万円の減額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、9款1項消防費であります。5目災害対策費は全国瞬時警報システム改修に伴い、防災行政無線整備事業費670万円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） J—ALERTのことだというふうに聞きますが、どう改善になりますか、これ。その改善の中身が説明ないとわかりませんが、改善の中身をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 現在、全国瞬時警報装置（J—ALERT）は自動起動式によって音声が出ております。いわゆる固定した音声。それが音声マニュアルを作成して流せるようにというシステム改修でございます。ただこの音声マニュアルを作成するというのは、消防庁の操作卓で改修しまして全国に流すというものでございます。それを受信して防災無線を使って流せるようにというふうなシステム改修も含まれているところでございます。以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、10款教育費1項教育総務費であります。5目教育研究指導費は実績により、いわてコミュニティ・スクール推進事業費58万9,000円の減額。

2項小学校費であります。1目学校管理費は実績見込みにより、学校維持補修経費100万1,000円の減。2目教育振興費は実績見込みにより、要保護及び準要保護児童援助費168万円の増、ほか1件の増、合わせて176万2,000円の増。3目学校建設費は用地取得に伴い、久慈小学校改築事業費9,667万3,000円の増。この項は合わせて、9,743万4,000円の増額を計上。

3項中学校費であります。1目学校管理費は実績見込みにより、学校維持補修経費100万1,000円の増、



ほか1件の増、1件の組み替え、合わせて189万9,000円の増。2目教育振興費は実績見込みにより、要保護及び準要保護生徒援助費191万6,000円の増、ほか1件の増、合わせて194万5,000円の増。この項は合わせて384万4,000円の増額。

26ページになります。4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は外里遺跡発掘調査事業費、ほか1件の組み替え。2目公民館費は公民館生涯学習活動事業費の組み替え。

5項保健体育費であります。2目野球場施設費は実績見込みにより、野球場運営管理費23万9,000円の増。3目学校給食費は実績により、学校給食センター建設事業費、債務負担と合わせて255万4,000円の減。この項は、合わせて231万5,000円の減額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費であります。1目道路橋梁災害復旧費は、現年発生補助災害復旧事業費1億1,338万5,000円の増、うち事業費支弁人件費は88万2,000円でございます。現年発生単独災害復旧事業費1,190万4,000円の増、合わせて1億2,528万9,000円の増。2目河川災害復旧費は現年発生補助災害復旧事業費2,057万7,000円の増、うち事業費支弁人件費は62万円。この項は合わせて、1億4,586万6,000円の増額。

2項農林水産施設災害復旧費であります。1目農地及び農業用施設災害復旧費は、現年発生補助災害復旧事業費3,540万円の増、うち事業費支弁人件費は51万7,000円、現年発生単独災害復旧事業費468万円の増、合わせて4,008万円の増。28ページになります。2目林業施設災害復旧費は、現年発生補助災害復旧事業費1,308万円の増、現年発生単独災害復旧事業費273万8,000円の増、合わせて1,581万8,000円の増。3目漁港施設災害復旧費は、現年発生補助災害復旧事業費3,500万円の増、うち事業費支弁人件費は97万円でございます。この項は合わせて、9,089万8,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、12款1項公債費であります。1目元金は消防施設整備事業債の借りかえにより、地方債元金償還金1億628万5,000円の増額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為の補正、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第2条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。5ページになります。第2表債務負担行為補正、追加であります。道路新設改良事業について、この表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第3条地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。6ページ、7ページになります。歳出補正予算に関連して、消防施設整備事業（借換）を追加するとともに、漁港整備事業ほか4件について、限度額を変更しようとするものであります。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成21年度久慈市一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第2号

○議長（宮澤憲司君） 日程第6、議案第2号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は勘定ごとに歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

事業勘定、歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、議案第2号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、事業勘定であります。8、9ページをごらん願います。2歳入、10款1項1目繰越金は、前年度繰越金442万9,000円の増額を計上いたしました。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

歳出、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 10、11ページをごらん願います。3歳出であります。1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費は、国税システムプログラムの改修費として賦課経費に268万3,000円の増額を計上いたしました。

次に、11款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目一般被保険者保険税還付金であります。実績見込みにより174万6,000円を増額計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 次に、直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。18、19ページをごらん願います。2歳入であります。5款諸収入、1項1目雑入であります。454

万8,000円を増額計上いたしました。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

歳出、説明を求めます。野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 20、21ページをごらん願います。3歳出であります。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は、臨時職員賃金及び共済費35万円の減、ほかその他一般管理費の減、合わせて418万2,000円の減額を計上いたしました。

2項1目研究研修費は、実績見込みにより、医師会費7万円の減額を計上いたしました。

2款1項医療費は実績見込みにより、1目医療用機械器具費は60万円の減額、2目医療用消耗機材費は25万円の増額、3目医薬品衛生材料費は895万円の増額を計上、この項は合わせて860万円の増額を計上いたしました。

2項給食費、2目給食用賄材料費は20万円の増額を計上いたしました。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第2号「平成21年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第3号

○議長（宮澤憲司君） 日程第7、議案第3号「平成21年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よつ

て、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 議案第3号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。2歳入であります、1款使用料及び手数料、1項1目使用料は、92万8,000円の増額を計上いたしました。これは、収入見込みによるものであります。

5款県支出金、1項県補助金、1目農林水産業補助金は、124万円の増額を計上いたしました。これは、県の新規事業である産地魚市場水揚奨励策支援事業費の補助金であります。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 10ページをお開き願います。3歳出であります、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、市場運営管理費に92万8,000円の増額を計上、産地魚市場水揚奨励策支援事業費補助金124万円の増額を計上いたしました。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この産地水揚奨励の関係ですが、10月10日から3月31日限りのものだというふうに聞いたんですけど、そうすると、これは県が9月補正で決めて今12月補正で久慈市が対応するということになり、10月10日はとくに過ぎてますし、何か聞くところサンマとかイカとかが対応するんだというふうにも伺ってます。そうしますと実質、もうサンマも過ぎてるし、その辺は、10月10日から3月31日までというんですから、県が本当にやる気だったらもっと6月補正なり当初なりやってもらおうと、実際サンマがいっぱいとれる時期、あるいはイカがとれる時期に対応できると思うんですが、これは多分実績によって終わった後に幾らか、0.2%という話も聞いてみましたが、その辺実質どうなんですか。何と申しますか、これが今回初めて来たのかそれから来年はどうなのかと、ことしだけで終わりなのかということになると思いますが、私変に思ったのは124万出て、全くそのま

ま124万だから何だろうなと思ったんですけど、市も参加してちょっとパーセンテージ上げてかさ上げてやるとかということが出てくるわけなんです、これには全く県単独で市はトンネルでやってくれという事業なのか、その辺県の、心はどの辺にあるのか、本当に0.2%という話だけでも、その辺は本当に、水揚げ支援ということにこれ実はあるのかなというふうに思って疑問持ったんです。9月補正というのはもう、できたら、議会だったら臨時議会でやるなり何か市の対応ももっと早くてよかったのではないかなと思うんですが、12月の補正というのはどうもその辺、対応とすれば期間との関係で言っても実態と合わないような気がしてならないんですが、その辺どうなんですか。内容を聞かせてください。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 産地魚市場水揚奨励策支援事業のご質問にお答え申し上げますけども、これはいわゆる国の経済活性化対策の交付金事業として県が実施するというふうになってございまして、これは議員先ほどお話のとおり10月から3月という今年度限りの事業というふうになってございまして。いわゆる漁業資源が悪化するといった中で、限られた資源を確保するための漁船誘致、当初はこれは外来船というふうなことでの話があったんですけど、そうではなくて、地元の船籍のものもすべて含めての水揚げに対して、0.2%ではあるんですが、その奨励金として交付しようというふうなものでございまして、漁業協同組合のほうからこれらの水揚げ額ですね、算定の基礎となる水揚げ額の想定を、推計をしてもらったわけでございまして、約6億2,000万ほどの水揚げになるだろうというふうなこと。

それからもう一つは、県のほうでの事業の内容自体がサンマ棒受網漁業それからイカ釣り漁業、それにカツオ一本づり、まき網漁業、この水揚げを対象としておるというふうなことで、当市の場合にはこのサンマとそれからイカの水揚げが該当になるというふうに考えてございまして。できれば、これは県単独でも実施をしていただきたいのはやまやまでございますけども、その辺のところは経済活性化というふうなことで今年度事業というふうなことでございまして、この事業については、いずれ漁業協同組合のほうと連携とりながら、しっかり対応してまいりたいというふうに考え

てございます。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第3号「平成21年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第4号

○議長（宮澤憲司君） 日程第8、議案第4号「平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 議案第4号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。2歳入であります。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目漁業集落排水分担金は、245万5,000円の増額を計上いたしました。これは、一括納付収入見込みによるものであります。

3款県支出金、1項県補助金、1目農林水産業費補助金は、700万円の減額を計上、5款諸収入、1項、1目雑入は、673万円の減額を計上、6款1項市債、1目下水道事業債は、630万円の減額を計上、これらは漁業集落排水事業費の減額に伴うものであります。以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

歳出、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 12ページをお開き願

います。3歳出1款1項漁業集落排水管理費、1目総務管理費は、分担金一括納付報奨金の実績見込みから21万5,000円の増額を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費、1項1目漁業集落排水整備費は、漁業集落排水事業費の実績見込みから、1,779万円の減額を計上いたしました。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条地方債の補正、説明を求めます。亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 4ページをお開き願います。地方債の補正であります。第2表のとおり事業費の減額に伴い、その限度額を630万円減額し、1億1,490万円にしようとするものであります。以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第4号「平成21年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第9 議案第5号

○議長（宮澤憲司君） 日程第9、議案第5号「平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、議案第5号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。2歳入であります、6款諸収入、2項1目雑入の消費税及び地方消費税還付金は、消費税及び地方消費税還付金の確定により増額、雑入は財源調整により減額、この項は合わせて610万7,000円の減額を計上いたしました。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは10ページをお開き願います。3歳出であります、1款1項下水道管理費、1目総務管理費は、受益者負担金一括納付報奨金に14万3,000円の増、ほか2件の増、1件の減、合わせて29万1,000円の増、2目施設管理費は、下水道施設維持管理費に145万円の減、ほか1件の減、1件の増、合わせて175万7,000円の減額を計上いたしました。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目環境施設費は、下水道計画策定事業費が補助事業に認められたことに伴う減額と、所要の組み替えを行い、この項は合わせて464万1,000円の減額を計上いたしました。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第5号「平成21年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第6号

○議長（宮澤憲司君） 日程第10、議案第6号「平成

21年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は一括説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

説明を求めます。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 議案第6号について、ご説明を申し上げます。第2条収益的収入及び支出の補正につきまして、予算実施計画補正によりご説明申し上げます。

4ページ、5ページをごらんいただきます。収益的収入及び支出であります、収入の補正はなく支出のみの補正であります。その内容は、職員の異動等に伴い、職員給与費を調整したものであります。

1款上水道事業費、1項営業費用は、1目原水及び浄水費に138万3,000円、2目配水及び給水費に77万円、4目総係費に503万円の増額をそれぞれ計上いたしました。したがって、この項の補正額は718万3,000円の増額であります。

3款営農飲雑用水給水受託事業費、1項営業費用は1目受託管理費に176万2,000円の増額を計上いたしました。

次に6ページ、7ページをごらん願います。給与費明細書であります、他会計間の職員異動等により表のとおり調整したものであります。

次に8ページ、9ページをごらん願います。資金計画補正及び予定貸借対照表補正であります、今回の補正に基づきまして、それぞれの数値を調整したものであります。

次に、前に戻りまして1ページをごらんいただきます。第3条議会の議決を得なければ流用することのできない経費につきましては、今回の補正に基づきまして、職員給与費を増額しようとするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 9ページの貸借対照表を見ているんですが、これは補正で3月31日こうなるだろうという補正なんです、今年度それでいくと当年度未処

分利益剰余金が429万7,000円減額だと。そうすると1億507万1,000円に減るわけですが、この傾向というのはずっと減っていく傾向なのか、減っていくと大変なことになるんですが、どういうことになるのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） ただいまの利益剰余金の減少の件であります。これにつきましては使用料等々、水道使用料、こういったものについては増額するというふうな予定は今のところございません。ただ、今回はさまざま21年度におきましては工事等がかなり出費が出た、かさんだということと、あと、ただいま申しました荷軽部等の工事とか、そういったもの等の工事の支出のほうが多く出ているところであります。ただそういった、この剰余金につきましては、昨年は庁舎建設等もございました。そういったことで今年度につきましてはそういった大きなものはありませんので、今年度以降につきましてはこういった多少の減額はあろうとも増加傾向が見られるのではないかと、そういうふうにとらえております。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） もう1点は庁舎を建設しましたよね。中町から川崎町に移ったわけですが、私、実は農業委員会の会議で何回か会議室を使用することができましたが、非常に久慈市庁舎内も会議室少ない中で、こういう水道の新しい庁舎の会議室の活用も含めて促進方、ぜひこれは積極的にやっていただきたいというふうに感じてるんですが、その辺、ある意味では企業局のものですけども、いずれそういった意味では、今会議室は足りない中で非常にいい役割果たしてるんじゃないかと思ってますので、そういった意味で大いに庁舎内、特に会議室が少ない中で貸すということについては大いに活用するように促進方をお願いしたいと思います。お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 水道事業所の会議室の貸し方についてであります。これについては現在の利用は水道審議会の会議とか、あるいは入札会議等に主に使っておりますけれども、市長部局といいますか市のほうの会議室がふさがっているときは、水道事業所の会議室があいてるときには当然お貸しすると。実際にお借りしている部局もありますので、今後ともそ

ういった形で進めてまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第6号「平成21年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第11 発議案第24号から発議案第27号まで

○議長（宮澤憲司君） 日程第11、発議案第24号から発議案第27号まで、以上4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案4件は、各会派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは採決いたします。発議案第24号「EPA・FTA推進路線の見直しと日米FTAの推進に反対する意見書の提出について」、発議案第25号「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書の提出について」、発議案第26号「義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一還元を求める意見書の提出について」及び発議案第27号「教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める意見書の提出について」、以上4件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第24号、発議案第25号、発議案第26号及び発議案第27号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（宮澤憲司君） 以上で本日の日程は全部終了  
をいたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第19回久慈市議会  
定例会を閉会をいたします。

午後3時16分 閉会